

第2章 鶴ヶ岡遺跡の調査

I 遺跡の立地と環境

鶴ヶ岡遺跡は、入間川の支流新河岸川に注ぐ藤間江川に面した標高22mの台地北縁に立地する東西200m以上の広い遺跡であり、その範囲は、川越市とふじみ野市にまたがっている。表面採集の遺物として、縄文早期のほか中期の各時期、平安時代の土器が知られており、複合遺跡である事を示している。表面採集の遺物は北の崖面寄りが密であり、住居などの集中部分と思われる。この部分のうち、ふじみ野市鶴ヶ岡八幡神社に接する川越市域部分で、1988年に調査が行われたが、その際に勝坂期末の住居1軒・加曽利EⅠ新期の住居1軒・加曽利EⅣ期の土坑などが検出され、ほぼ完形の有孔鏝付土器を含む大量の土器と石器若干が出土している。また、本遺跡の下流にある西遺跡の一部が1992年以降の試掘・発掘調査で、阿玉台Ⅰb期、勝坂期Ⅱ～Ⅲ期、加曽利EⅢ期の住居など24軒が、確認または検出されている。

ふじみ野市、川越市にまたがる本遺跡のうち、ふじ

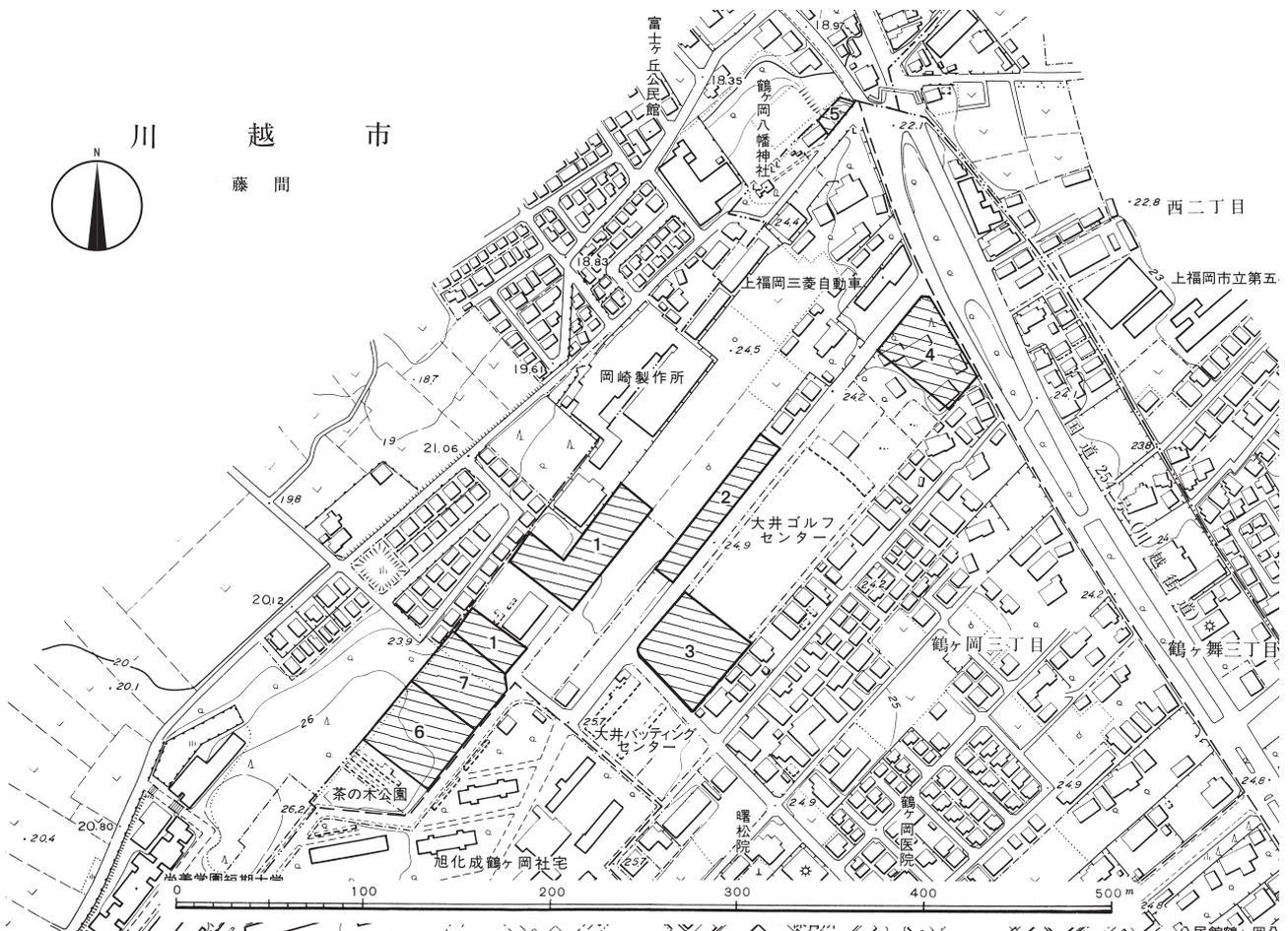
み野市分は1991年に旧大井町の体験学習園開設のため初めて試掘調査を実施し、2016年7月現在、7地点で試掘調査、本調査を行っている。2015年7月の第6地点の調査で、本遺跡で初めて旧石器時代と縄文時代早期の炉穴群が検出された。2001年7月に埼玉県教育委員会が本遺跡の南西側を試掘調査しているが、遺構・遺物は確認されていない。

II 鶴ヶ岡遺跡第5地点

(1) 調査の概要

調査は鶴ヶ岡八幡神社の社務所建設に伴うもので、原因者より2013年6月24日付けで、「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は崖面上で、遺跡範囲の東端に位置するため、申請者と協議の結果、遺構の存在を確認するため、2013年6月25日に試掘調査を実施した。

調査区の地形は西から東に傾斜し盛土されているため、建設予定地の西側に1×1mのトレンチを1ヶ所



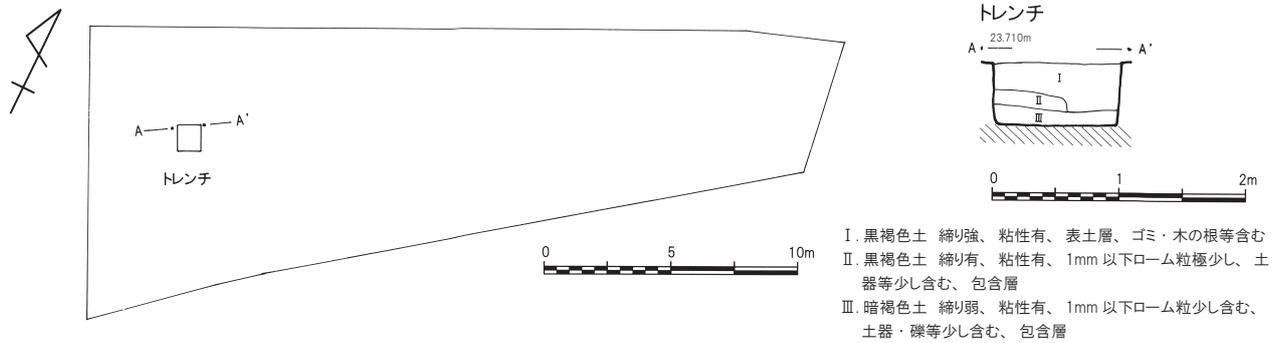
第3図 鶴ヶ岡遺跡の地形と調査区 (1/4,000)

設定した。人力で表土を除去したところ、現地表面下約50cmで地山ロームを確認した。遺構・遺物は確認されなかったため、写真撮影・全測図作成等記録保存

を行った。東側は盛土が厚く、遺跡への影響がないため、試掘調査は行わなかった。

第7表 鶴ヶ岡遺跡調査一覧表

地点	所在地	調査期間 ()は試掘調査	面積 (㎡)	調査原因	確認された遺構と遺物	所収報告書
1	鶴ヶ岡 3-3-1・21	(1991.6.26～7.17)	5,710	体験学習園整備	遺構なし、縄文土器片、銭	町内遺跡群 I
2	鶴ヶ岡 3-16-1・14	(2000.4.6～2000.5.16)	1,327	共同住宅	遺構なし、旧石器、縄文土器片	町内遺跡群 X
3	鶴ヶ岡 3	(2005.1.7)	2,059	個人住宅	遺構・遺物なし	町内遺跡群 X II
4	鶴ヶ岡 3-18-1・12、23-3、26-6	(2005.5.12)	1,742	店舗	土坑、縄文土器片	市内遺跡群 2
5	鶴ヶ岡 3-1-1	(2013.6.25)	235.5	神社社務所	遺構なし、縄文土器片	市内遺跡群 18
6	鶴ヶ岡 3-18-23	(2015.5.15～27)2015.7.10～8.19	1,983.34	保育園	旧石器群 1、旧石器、縄文時代炉穴群 2	未報告
7	鶴ヶ岡 3-3-20・21	(2015.12.22～2016.1.29)	1,731.79	高齢者介護施設	土坑 1、根切り溝他 2、風倒木 1	未報告



第4図 鶴ヶ岡遺跡第5地点調査区域図 (1/300)、土層 (1/60)



鶴ヶ岡遺跡第 5 地点調査風景



鶴ヶ岡遺跡第 5 地点トレンチ



川崎遺跡第 40 地点調査風景



川崎遺跡第 40 地点調査風景



川崎遺跡第 40 地点トレンチ 3



川崎遺跡第 40 地点トレンチ 3



川崎遺跡第 40 地点トレンチ 3



川崎遺跡第 40 地点出土遺物